

## 近隣国での黄熱流行及び当国の空港検疫に関する注意

平成28年6月16日  
在モザンビーク日本国大使館

2015年12月より、アンゴラやコンゴ民主共和国の主要都市を中心に黄熱(病)が発生していることから、世界保健機関(WHO)とモザンビーク保健省は、流行国への旅行者は黄熱予防接種を確実に受けて有効な証明書を携帯することを強く勧めています。

当国では感染国以外からの入国者への予防接種は義務付けておりませんが、先般感染国を経由していない日本からの邦人渡航者が、検疫職員の誤認により空港内施設で必要のない予防接種を打たざるを得ない事案が発生しました。

職員の誤認が疑われる場合、旅券や搭乗券などにより感染国を経由していない旨明確に申し出て下さい。それにもかかわらず、なお黄熱予防接種を強要される場合は、その場で検疫職員に対し、直ちに日本大使館へ連絡を取るよう申し出て下さい(TEL: +258-21-499-819)。

なお、予防接種により副作用が生じる可能性のある方は、渡航前に本邦の検疫所で問診を受け、接種できない方に発行される禁忌証明書を携帯されることをお勧めします。

### 参考

感染症新着情報

<http://www.forth.go.jp/topics/fragment3.html>

黄熱感染の危険国

<http://www.forth.go.jp/useful/yellowfever.html>

黄熱予防接種副作用は以下HPの(Q9~Q11)

<http://www.forth.go.jp/keneki/tokyo/20120601%20kaigai%20tokouQ&A%203.htm>